

2023年度 第3回 豊岡市子ども・子育て会議 議事要旨

日時 2024年3月25日（月） 13時29分～15時00分  
場所 豊岡市役所 大会議室  
出席者（委員） 水落会長、曾根副会長、渋谷委員、鈴木委員、田中委員、永田委員、西垣委員、水田委員、森井委員、森本委員  
（事務局） 永井部長、若森課長、佐伯参事、澤口主幹、森口係長、恵後原課長、鳥居所長、道下主幹、中村主幹、吉本課長、栗垣参事、仲義課長補佐、谷垣主幹、磯係長  
欠席者（委員） 川島委員、小山委員、戸田委員、菱沼委員、佛生委員、水嶋委員、山本委員  
会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員の任命（辞令交付）
- 4 議事
  - (1) 報告
    - ア 幼稚園・保育所・認定こども園の利用状況等について 資料2-1～2
    - イ 放課後児童クラブの利用状況等について 資料3
    - ウ 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の進捗状況について 資料4-1～2
    - エ 2024年度予算 主なこども施策に関する事業の概要について 資料5-1～2
    - オ 豊岡市の出生数の推移について 資料6
  - (2) 協議
    - ア 豊岡市のこども計画の構成について 資料7
    - イ 2024年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について
      - (イ) 利用定員について 資料8-1
      - (ロ) 量の見込みと確保状況について 資料8-2
- 5 その他
  - (1) 次回の会議日程
  - (2) その他
- 6 閉会

配布資料 資料1 豊岡市子ども・子育て会議委員名簿  
資料2-1 幼稚園の入園状況  
資料2-2 保育所・認定こども園の入園状況  
資料3 放課後児童クラブの利用状況等について  
資料4-1 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」の進捗状況等

資料4-2	「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」予定スケジュールと進捗状況
資料5-1	2024年度予算 主なこども施策に関する事業（一般事業）
資料5-2	2024年度予算 主なこども施策に関する事業（地方創生事業）
資料6	豊岡市の出生数の推移について
資料7	豊岡市こども計画の構成案
資料8-1	2024年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員
資料8-2	2024年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の量の見込みと確保状況
参考資料1	認定区分について
参考資料2	豊岡市子ども・子育て会議条例

議事要旨

1	開会	開会の宣言（事務局）
2	会長あいさつ	会長あいさつ
3	委員の任命	辞令交付（机上配布）
4	議事	
	(1) 報告	
	事務局	ア 幼稚園・保育所・認定こども園の利用状況等について （特に質問等なし。） <span style="float: right;">資料2-1～2</span>
	事務局	イ 放課後児童クラブの利用状況等について （特に質問等なし。） <span style="float: right;">資料3</span>
	事務局	ウ 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の進捗状況について （特に質問等なし。） <span style="float: right;">資料4-1～2</span>
	事務局	エ 2024年度予算 主なこども施策に関する事業の概要について <span style="float: right;">資料5-1～2</span>
	会長	事務局の説明に対し、何か、質問・意見があるか。資料も多いので少し時間を取らせていただく。 No.18のジェンダーギャップ解消推進だが、こちらを進めるにあたりオリジナル絵本の完成発表会をすとなっているが、こちらは紙媒体のものか。
	事務局	紙媒体かデジタル媒体かは聞いていないのだが、今年度中に完成して、各園の5～6歳と、小学生低学年向けに配布すると聞いている。多分、紙媒体でないかと思っている。
	会長	多様性というものについて市民の理解を得ると言った場合に、やはりデジタル絵本等、デジタル媒体のものをを用いて市民への公開ということも一つ大事な視点なのかと思ったので、質問させてもらった。 もう一点、No.21のワークイノベーション推進について。もちろんジェンダーギャップ解消というのはすごく大事な部分だと思うのだが、先端研究の知見など色々見ていくと、父親と母親の役割とか、求められるもの、例えば育児不安というものも父親と母親の感じ取る部分というのは異なる。そういった課題を考えた時に、具体的に父親や母親という立場から、どのように育児とか家事に関わっていけるのかといった意義よりも、具体的な例示というのを提示していく方が私は大事だと思っている、ちょっとしたことでも実はそれが育児の助けになるのだということがわかればいいと思う。そういった具体的な例示等を出しながら伝えていけるような会にさせていただけたらと思っている。これは要望である。
	事務局	家事のシェアの部分については、ジェンダーギャップ対策室が所管し、こども未来課も入って協議していた。家事を細分化して、一緒に二人で協議して、役割分担していこうというようなシートを今作っているところである。
	会長	そういった具体的なもの、シートがあると、そもそも実は気づいていないこ

とが家事であるというようなことが出てくると思う。例えば、ごみ出し一つにしても、ゴミ出しをするということがゴミ出しのすべてではなくて、ゴミを各部屋から回収して袋に分別をして入れて、そしてそれを回収ボックスに入れるまでがゴミ捨てである。そういうプロセスの中を細分化すると、すべてが家事に関連するということを踏まえると、皆さんがやっていることイコール家事になっているという気付きにもなると思うので、ぜひそういったシートを皆さんに配布していただければと思う。

他に何か質問等はあるか。では、先に進む。

事務局 オ 豊岡市の出生数の推移について  
(特に質問等なし。)

資料6

(2) 協議

事務局 ア 豊岡市こども計画の構成について  
(特に質問等なし。)

資料7

会長 協議事項 ア 豊岡市こども計画の構成について、原案どおりでよいか。  
全委員 異議なし。

会長 異議なしとする。次に移る。

会長 イ 2024年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について(ア)利用定員について(イ)量の見込みと確保状況について

資料8-1~2

この議題については、西垣委員が城崎こども園長として利害関係者に該当し、公平な審議を行うため、西垣委員には一時退出を求める。

(西垣委員一時退出。)

会長 事務局からの説明を求める。

事務局 (事務局説明。特に質問等なし。)

会長 協議事項 イ 2024年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について(ア)利用定員について(イ)量の見込みと確保状況について、原案どおりでよいか。

全委員 異議なし。

会長 異議なしとする。

ここで西垣委員の入室を認める。

(西垣委員入室。)

次に移る。

(3) 意見交換

会長 豊岡市の子ども・子育て支援について、「現在行われている事業をこのように見直せないか」「こんな施策を検討できないか」など意見交換をしていただければと思う。皆さんから何かないか。

人々の幸福、ヒューマンウェルビーイングと言われているが、その実現を目指して、内閣府としても、2050年までに社会をこうしていきたいというムーンショット計画というものを立てた。ここまで具体的な目標とか内容を掲げているということは、今、世界の行く末が見えにくくなると言いつつも、実は将来

こうなるであろうという、概ね予測がついているということを指す。そういった中で見えている社会の変化に対して、いかに地域独自性の具体的かつ短期的な目標を立てて、1年1年実現していくかということが、カギになっていくのではないかと思われる。是非とも皆さんから忌憚のないご意見をいただければと思う。

例えば園の子どもの数がどんどん減少していくというのが現実としてあり得る。そういった中で今後の日本の保育というのが、少人数保育というのが当然になってくる。そういうことを考えた時に、今の都市部では、保育士の配置基準が変更になったとしても、保育士一人当たりが保育する子どもの人数というのは多い。そうすると現時点で子どもの数が少ない本市の保育形態の中で、子ども一人ひとりを丁寧に見守る保育とは何かということを科学的に検証して、少人数保育の在り方の先進的な取り組みということを示すことができるのではないかと思う。この辺りの調査と今後の展望、市として何か考えていけないのかと思っている。

東京都とか関西地区もそうだが、都市部になってくると、保育士が足りないということがあるが、そもそも一人当たりが見守る子どもの人数が多い。まだこちらは、子ども一人ひとりを見守る保育が展開できるという現状である。つまり本市が子ども一人ひとりを見守る保育とはどのようなことなのか、もしくは見守ることによって子どもにどのような効果性があるのか、こういったことを事前に検証していくことによって、これから日本が求められる保育の在り方ということを示す一つの視点になるのではないかと思う。この辺りを本市として是非、調査とか今後の展望ということを考えてみていただけたらという要望である。

事務局 保育定員の関係は、2024年度から配置基準が大幅改正になった。今までは4歳児では30人に対して1人だったが、25人に対して1人ということに変わった。当初は低年齢に対する職員定員の部分を変えるという、子どもに対する職員の数をより厳しくしようという方向だったが、そこまではしないという方向で決定された。これはたぶん地方だからということではなくて、全国的に保育士というのは不足しているからであり、豊岡の中でも正直なところ、確保が非常に困難な状況になっている。

1つの要因としては、子どもの数は減ってきてはいるが、一方で支援を必要とする子どもの数は増えている。そうすると保育士の数が同じであって子どもが減ったとしても、マンツーマンで面倒を見ないといけないなど、子どもの数が減っても保育士の数が変わらない状況の中では、なかなか受け入れる限度というのが厳しい状況が続いている。

それと全体として保育士の処遇改善をしようと動いているが、まだ都市部に比べても社会全体がそうだが、保育士の生涯年収はそれほど高くないというのがあって、なり手がなかなかないというようなこととか、保育に関する色々な要望があったり、ノルマ、保育の中で色々なことが増えてきている状況があっ

たりするので、なかなか手が少ないという状況がある。国としても色々と保育人材を確保しようという手を打ってはいるが、即効性がないという状況で、それぞれの現場で苦慮されているという状況かと思っている。

だから我々としてもその辺りをどうするのかということを含めて、まず保育人材をどう確保するのかということ、大きな課題感として持っている。そちらの方は公立・私立問わずいろんな形で確保しつつ、その中でどう保育の質を高めるのかというようなことを考える必要があるかと思うので、現状としては厳しいというような状況があるということで認識いただきたい。

会長 保育の質の担保という以前に、まず保育士の確保というところが困難であるということによくわかった。ただの養育者の思いという点から考えると、質の高い保育を子どもに受けてほしいというのはいつの時代も変わらないと思う。そう考えると本市の保育というものがより良いものであるということが、具体的に可視化できれば、当然、本市に移住してくる一定数の子育て世帯は確保できるのではないかとも思う。そのためにも、少人数の保育の在り方とか、もしくは本市の独自の保育というものは何か、そういう辺りを明確化して、検討していければと思っている。

例えば保育留学なんかも私はいいのではないかと思っている。今少しはやってきているようだが、例えば一定数、一週間だけ北海道の保育所に行って、親子共に保育を受ける、というようなやり方がはやった時期がある。そうなったときに例えば、豊岡市の自然の豊かさというものを体感できるとか、質の高い保育を豊岡市は提供しているということを明記できるのであれば、当然保育留学というものが推進されて、他の地域から本市に来るということもあり得るのではないかと思う。こういったこともいろいろ考えた時に、やはり本市としての保育の在り方とは何だろうとか、本市の保育が子どもたちにどのような効果性を施しているのかとか、その辺りは今後検討していかなければいけないと思っている。

委員 今会長の言われた保育留学は前に一回、計画に挙がっていた。うちの方にも打診があって、検討するという方向だったが、その後不都合があって、なくなったようだと言ったことはある。

それから会長が言われた豊岡市独自のというか、だんだん少人数になってくるとい、保育士の確保の面でということだが、もちろんそれも大変重要な問題だが、これだけ子どもの数が減っていくと、自動的に保育者一人当たりの子どもの数が減っていく、自動的に手厚い保育になっていく。ただ、営業面の立場から言うと、現状では子どもの数が減るとそれに合わせて保育者の数も削減しなければいけない。特に周辺部の園からすれば、保育者の数は十分足りている。ただ子どもの数が減ると、せつかく園で育ってきた保育者に辞めてもらわなければいけない、そこを辞めなくてもいいような体制を取れると、自動的に豊岡市の場合、手厚い保育にもなってくるということが今後数年ではっきり言えるので、何とか各園や施設が保育者の数を保っていけるようなそんな施策を

お願いできたら非常にありがたいと思う。

会長     そこはすごく大事なところで、例えば子どもの人数が減ればおのずと保育士が減らされるというところで、ただ子ども1人当たりに対して、保育士が複数で見ることの価値ということを検証していかなければいけない。そこがすごく大事で、それがあれば子どもの人数が減っても、やはり多くの人数の保育士が子どもたちを見守らなければいけないというところの意義が出てくると思う。その辺りも同時進行で今後市として取り組んで検証していかなければいけないと思って聞いていた。

委員     放課後児童クラブのことだが、昨年、国から放課後児童クラブの対策パッケージというのが出されていると思う。その中で夏休みの件について言及があったと思う。国としては夏休みの短期間の児童クラブ利用というのを推進しているという方向を打ち出されていると思うが、実際、豊岡市においても1年生で利用を始めても、結局夏休みで利用をおしまいにするという、そのために1学期平日はほとんどいらないのに登録をしている、土曜もという登録の仕方があるので、そのために、行かないけどお金を払って登録をしているという方が結構いるはずである。一部の児童クラブは定員いっぱい受け入れができないという状況があるというのは重々わかっているが、周辺部は、場合によっては受け入れが可能な場面というのも出てきていると思う。その中で例えば夏休みだけであれば、学校から直接通う必要がなくて、保護者が送迎をすれば他の校区の児童クラブも選んで行けるというようなことも十分可能かと思っている。実は先日うちの園でそういう問い合わせがあったときに、市の方に確認すると校区外はだめだということで、園としては受け入れOKだが、市の方が校区外は認められていないという、全く関係がなければ園としてもわかったということだが、複数の校区から園児として通っているお子さんが卒園して、そのままうちの児童クラブに来たいというような希望があった場合、園としては断りにくい。せっかくだから夏休みの期間だけでも、短期間でも通えるところに来てほしいという思いもある。早急に市全体での対応は難しいのだが、今後夏休みとか冬休み、いわゆる短期間の児童クラブの利用についてもだんだんと認めていただけるような、もっと柔軟性をもってほかの校区の児童クラブにも会員であれば行けるような、そういったこともまた考えていただければと思う。

会長     ただ今の放課後児童クラブの柔軟な対応の有無について、事務局から何か回答いただければと思うが。

事務局     夏休み期間だけ別のところで開設してもいいというのが国から出た、それに対して補助を出そうというパッケージになっている。現状で言うと、先程データを見せたように、児童数自体は減っているのだが、それにもかかわらずクラブの利用率は上がっている。基本的なスタンスとしては小学校区に1つのクラブは作るということで運営をしていて、夏休みだけという部分が非常にネックになっていることは現実として、我々も認識している。普段の場合は、学校から帰ってきて、放課後の過ごし方ということで、通学路の方も学校から帰って

くる際の下校の扱いということで保険対象になったりとか、お迎えに来てもらうということは学校ではないので、保険対象ではないとかいうような、非常にややこしい部分があったりする。だから、位置づけとしては基本的には学校の延長の中でというようなことで運営をしている。校区外という形になったときに、その辺の公的な部分をどうするのかということがある。また、クラブを開設すると、特に夏休み期間は、朝の8時前くらいから、6時30分までということで、十数時間の長い時間お預かりするという形になる。通常のクラブ運営の倍以上の職員が必要になる。職員も1日十何時間も働かせるわけにはいかないので、まず人の確保という部分が非常に難しい。今でも、トータルで200人ほどがクラブ運営にあたっているが、その中でなかなか人材を集めるのに苦慮しているような状況で、新たに開設場所を作るといのは特に人材確保の面から、非常に厳しい状況がある。今後の動向を見ながら、その辺りの要望はこちらも熟知しているので、どういう方向がいいのかということも検証しながら、利用者にとって利便性を高めるということも必要だし、運営としてどうなのかということも、両にらみで良い方向にもって行きたいと思うので、その辺りが検討材料かと思っている。

会長 長期休暇の時だけでも活用できるというのはすごく大きいと思うので、その辺り、ぜひ検討していただきたい。例えば、城崎温泉はどの温泉が混んでいるのか、見たらすぐわかる。そういうふうに、例えば長期休暇中に子どもたちがどれだけの割合でそこにいるのかというのがパッと目で見てわかるようになれば、じゃあ今そこが混んでいるから、あそこに行ってみようというふうに保護者側が選択をしていけるようになるというのも一つの手なのではないかと思う。そういったことも踏まえて今後、人材確保というのもすごく大事な視点かと思うが、利用者側がすいているところを自分で確認して選べるという選択肢、こういったことも踏まえて検討していただけたらと思った。

委員 予算のところを見ていて思ったのだが、豊岡市は妊活などの助成があると思うが、今回の資料にはない。違う分野なのかと疑問を持ったので尋ねたい。

会長 ただ今の件に関して事務局、回答の方をお願いしたい。

事務局 不妊治療の助成は行っている。最近の報道でもご存知だと思うが、県でも独自で不妊治療の助成が予定されている。要綱が変わるということだが、まだ正式に届いていない。豊岡市の不妊治療の助成も予算としては850万円ほど持っているが、県の助成と重複して、結局使えないような形になってはいけない。保険適用に2022年4月からなっているのだが、市としても独自に助成制度を設けている。これは、今回説明していない母子保健の分野で、継続している予算になっている。

委員 ジェンダーギャップ解消のことについて、絵本を作成するということがあったが、低年齢の子どもたちに教育していくのもすごく大事だと思うのだが、この間、震災があったときの防災の備えについての特集を夕方のニュースで見っていた。豊岡市が出ていて、生理用品を防災グッズとして備えているかという設問



で、豊岡市は備えていないという回答であった。コメンテーターの人が、豊岡市は、ジェンダーギャップ解消に向けて取り組んでいる市なのに残念だというように全国ネットで言われていて、残念な市だなと思って聞いた。

小さい子たちが知るのももちろん大事だが、やっぱり小さい子は普通で、男の子がピンクを好きだろうが、男の子がプリキュアを好きだろうが、別に普通で、あの子はこれが好きだから、という考え方だ。結局大人の方が、男の子は青、女の子はピンク、みたいなのが強いとしたら、子どもにというよりも、もっと上の親世代もしくはもっと上の祖父母世代にも働きかけた方がいいのかなというのと、これと同時に性教育とかも入り込めて行ければ、もっといいのかなと思った。やるとしたらどういうふうに性教育を捉えてやられているのかなというのが少し気になったりしている。

会長 ただ今の質問に関して何か事務局の方から回答はあるだろうか。

事務局 性教育については、事務局の方で答えを持っていないので答えられないが、ジェンダーギャップ解消の推進については、地域とか近所での解消という部分が重要だと言われている。ここの部分、意識の変化、そのための啓発で難しい問題であるが、ジェンダーギャップ対策室についても、その辺りのことは十分認識していて、今回少しお話したが、市民向けの意識変化のための啓発等については、例えばコミュニティ組織の役員会の時に動画を流したり、既に地域コミュニティで、ジェンダーギャップの方と、共催でセミナーをされたり、草の根からしているところである。

事務局 今のジェンダーの関係に関する生理用品の話だが、危機管理部や、ジェンダーの関係課と話をつい1か月くらい前にした。生理用品については避難所を巡回する保健師の方も若干持っていたりするし、例えば避難所になっている小学校の保健室からお願いするという方法もあったりする。備蓄用品ということで、各避難所に部屋の問題もあって、なかなか配備できないこともあるので、企業と協定を結んで、お願いする部分もあろうかと思う。

それ以外にも例えば離乳食は、賞味期限18か月というようなことがあって、それを避難所に置くとなると随時更新していくということがあるので、いろいろな課題もあってまだ協議の途中ではあるが、民間に協力してもらう部分や、避難所として常備する部分、というのを整理している段階である。具体的にどのような形になるかというのは、何らかの機会にお示しできると思っている。

事務局 絵本に関する補足をさせていただきたい。ジェンダーギャップ解消に向けては、色々な世代とか色々な方向に色々な施策を打っていつている。絵本のアプローチというのは、未就学の子どもたちに対して、バイアスが働くまでに、自然にそういうことなのだということを教える方向が必要だという話があった。色々な施策の一つの方向として、未就学の子に対しては絵本というツールを使ってやってみようということで、賛同をいただいて、クラウドファンディングで資金を集めて、絵本を作ろうということである。基本的には県の先生にも入ってもらいながら、子どもたちの視点だったらもっとこうだとか、もっとこう

いう形で入れてほしいということ色を色々な形で打ち合わせしながら、ストーリーを作った。あまり色と言うのはこだわりがないけれども、そういう方向の話少し盛り込んだような豊岡らしい絵本ということで、今作成をしている。最終的な下絵もでき上がっていて、豊岡出身の絵本作家の方に描いてもらっており、今一生懸命作画をしてもらっているところかと思うので承知おきいただければと思う。

会長 多分40代以上の保護者というのは今の20代の保護者と比べてもジェンダーギャップ指数が高いということがわかっている、つまり40代の保護者の方が20代の保護者よりも、子どもには男の子にはランドセルが黒、女の子には赤というふうに分ける傾向が高いということである。市としてデリケートな対応であるがゆえに、取り組みが難しいというのはわかるのだが、幅広い年代に対して、ジェンダーレスとかいうところに関してきちんと伝えていくというのは大事なところなのではないかというのを今委員がおっしゃられたと思って聞いていた。小学校教育の、学校における性に関する指導というのは当然のことだし、学習指導要領に基づいて、児童生徒に関して性に関して正しく理解して適切な行動を持っていくようになっているので、その点は問題ないと思う。やっぱりそれを伝えるための大人の学習というのも今後必要になってくるのではないかと考えて聞かせてもらっていた。

委員 先ほど会長からもあったが、資料の26ページの後ろの方だが、豊岡市では小規模の認定保育園を運営しているところは珍しいと思うのだが、先ほどの会長の話にあったように小さい集団の方がいいというところを、エビデンスとか、こういうことで良いということを引き出して打ち出すべきだ。それを豊岡市が素晴らしい保育をしているというところにつなげて行ったらどうかという話を先ほどされた。これは私たちの仕事かもしれないが、そういった研究を市の方でもしていただいたら、何かそういう機会をいただいたらこちらの方も協力できると思うので、是非、そういうことができたらと思った。

それと保育士が足りないという話があるし、処遇の面でも一般の会社の給料よりもだいぶ低い状態で、過酷な仕事をしている。そればかりではなくて、休みやすさとか、女性の家の中での役割ということもあるので、子育てのこととか色々それぞれの家庭のこともあるので、休んでもらわないといけない。休んでもらうということは当然その日は保育士が1人2人、少なくなるわけなので、結局満ち足りているようだが、処遇面で働きやすさを追求していくと、手が足りないということは、私たちの職場でもよくある。その辺を、十分な補助金をいただけたら手当もできるし、また新しい保育士も雇えるので、できたらそういった面で補助していただけるとありがたいと思う。

会長 検証していく流れの中で、養成大学との連携は非常に大事かと思う。保育士養成校との連携である。そういったところから教育・保育の質というのがどう検証していけるかというところは、今後やっていかなければならないことだ。例えば東京大学のCEDEP（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践

政策学センター)は、特に地域の保育所と連携しながら、子どもがどういうふうに環境の中で動いているのかをGPSか何かでデータを取って、子どもの移動軌跡から保育環境を考えていこうと言った可視化したデータを提出している。こういったことも豊岡市としても今後実施していかなければいけないのかなと思って聞かせてもらっていた。

委員 処遇面に関しては要望という形になると思うが、今後は是非検討いただいて、保育士の処遇面の対応を改善してもらいたいと思っている。

もう1点、私は保育の質という意味で、保護者もうちの利用者である。保護者や園児が、価値ある体験ができる、そういう保育園でありたいと思っている。そのためには子どもたちの可視化した保育の動きという、保育者と園児の関係というのも大事だと思うが、保護者を一緒に巻き込んで、いい体験ができたなという体験をしていただくことが、私たちの目指すことだと思うので、そういった面でも、市の方も地域との色々な関係、保護者と一緒に動くことについては補助をしていただいているが、もっとそういったことができやすいような環境の整備をしていただけたらありがたいと思う。

会長 多分、子育て親育てで共に実施できるような環境ということとか、価値ある体験と言われたが、きっと価値ある直接体験とか具体的な体験のことを指していると思う。そういった体験をより豊かにできるような環境というものを県としても考えていかなければいけないし、もちろん市としても考えていきながらお互いに手をつなぎながらより良い子育ての在り方、保育の在り方を考えて行けたらと思った。

委員 15ページの子育て広場管理事業で、このサンプルの写真がちょうど辰鼓楼だと思うが、私は商工会青年部をしていて、そちらでお子さんを持っている方が、子どもが遊ぶところがないとよく言われる。実際にこういった事業をされているので、ないということはないと思うが、周知されていないのかなと思う。もう少し、広告して子どもの遊ぶ場所を市が用意しているというのを認知してもらえたらよりいいのではという感じがした。辰鼓楼のところで芝生の手入れや遊具も設置してもらっているが、遊具もせつかくなら出石は観光地なので、辰鼓楼の景観があったりするので、親和性の高い遊具がもしあればいいかなと思う。城崎とかも外国人の観光客とか色々な方が来られるので、街並みとの親和性というものを考えながら整備することができたらさらに良くなるのではないかと感じている。

会長 今周知の在り方とか、もしくは遊具等に関してというところで、ご質問いただいたが、この点に関して何か事務局の方でご回答いただければと思うが、いかがだろう。

事務局 フェイスブックだとか色々な媒体で情報発信はしているのだが、なかなか届きたい方たちに届いていないというのが実情かなと思う。整備しているので利用していただきたいと思う。街並みとの親和性、確かにそうだと思うので、遊具を設置することがあれば、地域の方の意見を聞きながら良いものにしていき

	<p>たいと思う。</p> <p>会長 発信の在り方というのは本当に届いてほしい人に届かなければ意味がない          ということでは当然出てくるので、その辺りを今後も検討していくことと、親          和性との競合ということでもそうだが、子どもの発達という部分と親和性と          いうところをうまく考えていかなければ、難しいところで、何かデザイン性が          良ければいいのかというと、そうではなくて、子どもの発達にはあまり即して          いない部分が出てくることもあり、その辺りをきちんと専門家も入れながら、          検討しながら遊具等を取り入れていくということも大事な視点かと思って聞          かせてもらった。</p> <p>委員 私はシングルマザーとして、教育訓練制度を利用させてもらって、今回看護          師の資格を取得することができた。先程の18ページの子育て中の女性の就労促          進ということで、話を聞かせてもらったが、シングルマザーで経済的に不安を          抱えていた私でも、こども支援課で色々な施策をしていただいて、仕事の相談          にしてもそうだが、そういったことを母子のお母さんと一緒にお話する機会          ももらった。話の中では私みたいにこれから勉強しようというのが難しいとい          う声も聞くのだが、こういった皆さんと話す中で、そういうのができるという          制度を知っている方も増えてきて、とてもありがたい支援だったので今後とも          協力してやっていけたらと思った。</p> <p>会長 今後もさらに充実したところに発展できるように市としても検討していく          のではないかと思って聞かせてもらった。          他に何か皆さんからご質問等はないだろうか。          この辺りで意見交換を終えたいと思う。</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 次回の          会議日程</p> <p>事務局</p> <p>(2)その他</p> <p>会長</p>	<p>次回の開催は、5月上・中旬辺りとし改めて連絡をさせていただく。</p> <p>その他、全体をとおして何かあるか。          (特になし)</p> <p>以上で会議を閉じ、進行を事務局にお返すする。</p>
<p>6 閉会</p>	<p>副会長あいさつ</p>